

(様式1)

要望等に対する回答について

要望年月日：令和6年5月20日

要望団体名：公益社団法人岩手県トラック協会、岩手県トラック協会ダンプトラック部会

※「県政への反映区分」は別紙のとおり

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
1. 公共事業において「貨物自動車運送事業法」及び「改善基準告示」が遵守されるように、地方公共団体及び建設事業者をはじめとした元請事業者等への周知徹底をお願いしたい。	公共工事を受注した元請け事業者が、各種法令を遵守することは重要であると考えています。 岩手県県土整備部では、いわて建設業振興中期プラン2023において、働き方改革の推進を重点事項として位置付けており、労働時間等の改善について官民連携で取り組んでいくこととしています。	B
2. 公共事業において「標準的な運賃」が支払われるように、地方公共団体及び建設事業者をはじめとした元請事業者等への周知徹底（特記仕様書への記載等）をお願いしたい。	御要望のありました工事費の支払額については、当事者同士による契約行為の中で合意形成が図られるものと考えています。 公共土木工事の設計積算については、岩手県の積算基準（国の基準と同様）により適切に行っています。 技能労働者の適切な賃金水準の確保については、建設業の担い手確保の観点からも重要であり、建設業団体に対して国から文書で要請がなされているほか、県から各市町村へも周知を図っています。	B

「県政への反映区分」について

反映区分	記号	内 容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<p>(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満したしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満したしたもの</p> <p>(3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満したしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満したすもの</p> <p>(5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満したすもの</p> <p>(6) その他、上記に類するもの</p> <p>※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満していないもの</p> <p>(例)・制度・条例等の新設・改正等を要するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの ・ 市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの <p>(2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
当面は実現できないもの	C	<p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
実現が極めて困難なもの	D	<p>(1) 県の行政には馴染まないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
	T	県民等からのお礼、感謝の類